

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism



いのちとくらしをまもる 防 災 減 災

「大規模な土砂災害に備える!」 市・県・国が連携し合同防災訓練を実施します ~令和7年度 越美山系大規模土砂災害合同防災訓練~

この合同防災訓練は、大規模土砂災害等の発生時における越美山系砂防事務所管内の関係機関を対象とし、防災担当者の災害対応能力の向上及び各関係機関の連携強化に資することを目的とし、平成23年度より毎年実施しています。

今年は、昭和40年9月の奥越豪雨による、徳山白谷と根尾白谷の大崩壊の発生から、60年の節目の年。そこで令和7年度は、降雨を起因とした大規模土砂災害(河道閉塞)に対し、河道閉塞等の発生に対する広域避難、監視観測、応急対策に絞ることで、大規模土砂災害発生時の揖斐川町、岐阜県及び国土交通省等の各防災担当者の災害対応能力の向上に資することを目的として、ワークショップ形式による、各防災担当者の意見交換を予定しています。

1. 開催日等

- ■日 時 令和7年10月27日(月) 13:30~16:30 (予定)
- ■場 所 揖斐川町役場 3階 防災対策室
- ■参加者 揖斐川町役場、岐阜県 揖斐土木事務所

国土交通省中部地方整備局 越美山系砂防事務所 等 約50人

2. 取材事前登録のお願い

来場人数を事前に把握するため、取材をご希望される方は事前登録をお願いしております。別紙の取材登録書に必要事項をご記入の上、前日16時までに提出をお願いします。

3. 中止の判断

災害体制等により訓練を中止する場合は、当日午前9時に判断し、越美山系砂防事務所のホームページに掲載します。

4. 配布先

岐阜県政記者クラブ

越美山系砂防事務所管内(本巣市・揖斐郡揖斐川町)支局等

5. その他

大規模土砂災害発生時の緊急調査等のイメージとして、別紙-参考資料をご覧ください。

【問い合わせ先】

(実施内容について) 国土交通省中部地方整備局

越美山系砂防事務所 副所長(技術) 川地 淳司

調査課長 中村 英利

TEL 0585-22-2161

(会場について) 揖斐川町役場 総務部 総務課 総務課長 竹山 信博課長補佐 松尾 和由

TEL 0585-22-2113

令和7年度 越美山系大規模土砂災害合同防災訓練

日時:令和7年10月27日(月)13:30~16:30

場所:揖斐川町役場 3階 防災対策室

次 第

1. 開会

開会挨拶

• 揖斐川町長

岡部 栄一

•中部地方整備局 越美山系砂防事務所長 樫野 誠

2. 訓練

- (1) 概要説明
- (2) 訓練実施(意見交換、発表、まとめ)
 - ・ステージ1:情報収集・初動体制の確立
 - ・ステージ2:土砂災害発生箇所・被害状況の把握・警戒避難の実施
 - ・ステージ3:緊急調査・応急対策の実施・住民への情報提供
- 3. 講評
 - 揖斐川町長

岡部 栄一

•中部地方整備局 総合土砂災害対策官 岩田 伸隆

4. 閉会

<目的>

大規模な土砂災害が急迫している状況において、市町村が適切に住民の避難指示の判断等を行えるよう特に 高度な技術を要する土砂災害については国土交通省が、その他の土砂災害については都道府県が、被害の想定 される区域・時期の情報を提供することとします。

く背景>

- ①新潟県中越地震(平成16年)、岩手・宮城内陸地震(平成20年)の際、多数の河道閉塞(いわゆる 天然ダム)が形成され、県など地元自治体からの要請を受け、緊急対策を国土交通省が支援しました。
- ②河道閉塞・火山噴火に起因する土石流および地滑り等による大規模な土砂災害が急迫している場合、
 - ・ひとたび発生すると広範囲に多大な被害が及ぶとともに時々刻々と変化するリスクの把握が必要。
 - ・住民に避難指示をする権限は市町村にあり、大規模な土砂災害の経験が少なく、避難指示の判断等の 根拠となる情報を自ら入手することが困難なため、国土交通省又は都道府県による技術的支援が必要。

<緊急調査に係る主な流れ>

緊急調査の概要



制定事項に

ょ

緊急調査対象の要件



大規模な土砂災害が急迫

[河道閉塞・火山噴火に起因する土石流、地滑り等]

河道閉塞・火山噴火に起因する土石流、河道閉塞によ る湛水といった特に高度な技術を要する土砂災害に ついては国土交通省、地滑りについては都道府県が

緊急調査を実施

緊急調査に基づき被害の想定される区域・時期の情報(土砂災害緊急情報 を市町村へ通知・一般へ周知

市町村長が住民への避難を指示(災害対策基本法第60条)等

土砂災害から国民の生命・身体を保護

①第一報(発災情報)



河道閉塞(天然ダム)の発生

②着手の判断、 緊急調査の実施



⑤緊急情報の提供 (シミュレーションの実施)

③緊急調査の実施(湛水状況の監視)

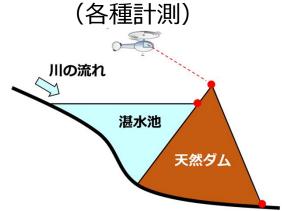




赤谷地区の排水作業

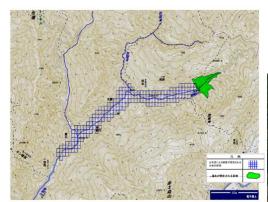
水位計の設置(投下型水位観測ブイ)

⑥随時情報の提供、警戒避難支援、 二次災害防止対策の実施



④緊急調査の実施

ヘリ調査のイメージ (天然ダムの高さ、 座標等を計測)



氾濫解析の例

近畿地方整備局Web「2011年紀伊半島大水害」



令和6年度 越美山系大規模土砂災害合同防災訓練を実施しました!❷ 国土交通省 越 ㎜美



地震を起因とした大規模土砂災害(河道閉塞)に対し、岐阜県、本巣市、揖斐川町及び国土交通省等の各防災 担当者の災害対応能力を向上及び各関係機関の連携強化をするため、合同防災訓練を実施しました。

今年度は、本巣市根尾地先を震源とする最大震度7の地震を起因とした大規模土砂災害による、根尾川の河道 閉塞を想定した災害対応に関して、ワークショップ形式による、各防災担当者の意見交換を実施しました。

◎訓練の様子



ワークショップ形式によるグループ意見交換



本巣市 藤原市長 挨拶



過去の災害事例紹介

- ◆実施日時: 令和6年10月29日(火)13:30~16:30
- ◆訓練方式:ワークショップ形式(対面、WEB併用)
- ◆参加機関・参加者数

中部地方整備局、越美山系砂防事務所

岐阜県

県土整備部、岐阜土木事務所

市町

本巣市、揖斐川町

(WEB参加)

(木曽川上流河川事務所、木曽川水系ダム統 合管理事務所 横山ダム管理支所)、揖斐川 町 振興事務所、岐阜県危機管理部、揖斐県 事務所、揖斐土木事務所、水資源機構 徳山 ダム管理所

合計12機関 参加者約60名



ステージごとに出された意見 (付箋に記載)

ステージ1:情報収集・初動体制の確立 ステージ2:土砂災害発生箇所・被害状況の

把握・警戒避難の実施 ステージ3:緊急調査・応急対策の実施。

◎講評 本巣市長

「天然ダムができるような大規模土砂災害時において、市だけでは対応できないため、速やか に国や県と連絡調整し、情報交換を行うためには、平常時から顔の見える関係を築き、常日 頃から気軽に話ができるようにコミュニケーションをとっていくことが大切である。」

〇各機関からの主な意見

- ・今回の訓練を通して、まずは各機関が情報共有をすることが大事だと感じた。【県】
- ・このような大規模災害を想定した訓練を経験したことがないので、とてもいい経験だった。 各機関がどのように考えて行動しているか確認できてよかった。【市】
- ・国、県からいただいた情報を適切に、避難報道・避難物資の準備等を進めていかなけ ればならないと改めて感じた。【市】
- ・災害が起きた時は、最初から災害対応の役割を決めつけることなく、地域の関係機関が一緒 になって現地確認を行い、臨機応変的にその時にできる最大限のことを考えていきたい。【国】

令和7年度 越美山系大規模土砂災害合同防災訓練 取材登録書

当訓練の取材をご希望される機関におかれましては、事前登録のためこちらの取材 登録書を期限までにメールまたはFAXにて提出をお願いいたします。

送信期限 令和7年10月24日(金)16:00まで

| 1. | 機関名 |
|----|-----------------|
| 2. | 取材記者 |
| | i)お名前 (代表者) |
| | ii)ご連絡先 (電話) |
| | iii)取材人数 (全体)人 |

3. 取材登録書送信先

国土交通省中部地方整備局 越美山系砂防事務所 総務課

メールアドレス cbr-etsumikouhou@mlit.go.jp

FAX 0585-22-2174